

胃瘻造設の流れ

- 1、 地域連携室に必要書類を FAX してお申し込みください。
必要書類 ・ 診療情報提供書
 ・ 胃瘻造設の問診票
 ↓
- 2、 お申込み後、ベッド調整のうえ入院日を FAX でご連絡いたします。
 ↓
- 3、 入院後、CT 撮影・血液検査など行い医師が造設の可否を判断します。
造設可能な場合は、ご家族に造設の説明・合併症の説明をいたします。
ご了承後、同意書にサインをいただき胃瘻の造設をいたします。
造設不可能な場合は、翌日の退院になります。
 ↓
- 4、 胃瘻が安全に使用できることを確認したうえで、医師から退院の許可が
 できます。
 ↓
- 5、 退院許可が出ましたら、退院日を調整いたします。
 スムーズな退院にご協力ください。
 また、退院後胃瘻に関するトラブルや不安があれば、地域連携室に
 ご連絡ください。

*胃瘻交換については、「胃瘻交換の予約兼受付票」に記入のうえ、FAX
でお申し込みください。

*尾崎病院ホームページの左欄の「各種パンフレットダウンロード」を
クリックして頂くと関係書類のダウンロードができます。

お問い合わせ先 医療法人社団 尾崎病院 地域連携室 鳥取市湖山町北 2 丁目 5 5 5 TEL (0857) 38-3251 (直通) FAX (0857) 32-2513
